

法学研究科 学位(修士)論文・特定課題研究 審査基準

1.修了基準について

合計30単位を修得し、修士論文(特定課題研究)について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

2.審査基準

修士論文(特定課題研究)
審査の要点

1. 研究課題に対しての問題意識が適切なものであるか。
 2. 研究方法は適切に選択され、正確に記述されているか。
 3. 研究内容はビジネス法務に関して学理的あるいは実務的に意義を有するか、あるいはビジネス法務の専門性の向上に意義を有するものであるか。
 4. 論文の構成および内容に研究課題の設定が十分に反映されているか。
 5. 論文の論旨の展開は説得的になされているか。また、参考資料の提示等は十分に示されているか。
 6. 結論は十分吟味され研究課題に答えるものとなっているか。
 7. 結論に何らかの独自性や新規性が認められるか。
 8. 研究の倫理は守られているか。
- 以上の諸点を審査の要点とする。